

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	経専北海道観光専門学校
設置者名	学校法人経専学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
商業実務・専門課程	観光サービス学科 ホテル科	夜・通信	170 時間	160 時間	
	観光サービス学科 エアライン科	夜・通信	172 時間	160 時間	
	観光サービス学科 ウェディング科	夜・通信	170 時間	160 時間	
	観光サービス学科 旅行科	夜・通信	168 時間	160 時間	
	観光サービス学科 鉄道科	夜・通信	166 時間	160 時間	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

HPにて公表 <a href="https://www.keisen-kankou.com/20023/files/jitsumu_kyouuin_jugyoukamoku2023.pdf">https://www.keisen-kankou.com/20023/files/jitsumu_kyouuin_jugyoukamoku2023.pdf</a>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	経専北海道観光専門学校
設置者名	学校法人 経専学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

HPにて公表 ([https://www.keisen-kankou.com/20023/files/riji\\_meibo2023.pdf](https://www.keisen-kankou.com/20023/files/riji_meibo2023.pdf))

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	前札幌銀行副頭取	2023. 4. 27 ～ 2027. 4. 26	財務関係の分析及 び助言
非常勤	税理士	2020. 2. 1 ～ 2024. 1. 31	財務関係の分析及 び助言
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	経専北海道観光専門学校
設置者名	学校法人経専学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>授業計画については、業界関係者からなる教育課程編成委員会において、前年度授業計画及び授業実績を基に次年度授業計画編成にあたっての意見交換及び編成方針を策定し、その編成方針に沿って学内の教務会議で具体的な授業計画を策定している。シラバスについては、授業計画編成方針及び具体的な授業計画を教科目担当者に説明を行った上で、教科目担当者に授業計画案を策定してもらい、内容確認の上シラバスとして作成している。</p> <p>また、作成したシラバスは年度初めのオリエンテーションにおいて学生に配布し、教育課程編成主旨の説明も合わせ概要の説明を行っている。各教科目のシラバスについては、年度最初の授業冒頭において、担当教員から授業の流れ、到達目標、使用教材及び評価方法など具体的な説明を行っている。</p>	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>HPにて公表</p> <p><a href="https://www.keisen-kankou.com/20023/files/kankou_gakka1nen_syllabus2023.pdf">https://www.keisen-kankou.com/20023/files/kankou_gakka1nen_syllabus2023.pdf</a></p> <p><a href="https://www.keisen-kankou.com/20023/files/kankou_gakka2nen_syllabus2023.pdf">https://www.keisen-kankou.com/20023/files/kankou_gakka2nen_syllabus2023.pdf</a></p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

●成績評価については学則第9条に定めている

学則第9条

業科目の成績評価は、学年末において、各学期に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。

試験は100点を満点とし50点以上をもって合格点とする。

試験の成績は、次のような評点により行なう。

単位を修得した授業科目については、つぎの基準で優・良・可の評語をもって記入する。

評 価		合 格			不 合 格
評 価	評 点	100～80	79～65	64～50	49点以下
	評 語	優	良	可	不 可

再試験の結果の評点は、64点を最高とする。

取得した合格科目の成績は、これを取り消して再度受験することはできない。

上記に定めのない事項については、適宜授業担当講師と協議の上適正に評価を行う。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

優、良、可、不可の評価を4段階の数値で点数化します。(優=3点、良=2点、可=1点、不可=0点)

点数の合計を受講科目数で割り、1科目当たりの平均値を算出する。

学科、コースにより受講科目数や授業時間数、実践授業の割合等が異なる環境で、習熟度合を測定する指標する。

客観的な指標の  
算出方法の公表方法

HPにて公表  
[https://www.keisen-kankou.com/20023/files/grade\\_evaluation.pdf](https://www.keisen-kankou.com/20023/files/grade_evaluation.pdf)

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

■ディプロマ・ポリシー (卒業認定・専門士称号に関する方針)

本校の定めるカリキュラムを履修し、教育目標に掲げる「専門職業力 (専門職としての基礎力)」「社会人基礎力 (社会人としての基礎力)」「高い職業意識と意欲 (プロ意識と成長・自己実現に向けた意欲・力)」の現場力3要素を修得し、「現場力のある人材=就職後に伸びる人材」として認められる学生に対し卒業を認定し専門士を授与します。

ホームページにて公表

●具体的な卒業認定、資格の認定については学則第18条に定めている

学則第18条

校長は、教育課程の定めるところにより、学年毎に修了すべき学科目について試験を行い、合格者に対して当該学科目の修了を認定する。ただし、学年毎の総時間数の90%以上を出席していなければならない。

2. 本校所定の修業年限以上在学し、課程を修了した者には卒業証書 (別記第1号様式) を授与する。

卒業の認定に関する  
方針の公表方法

HPにて公表

[https://www.keisen-  
kankou.com/20023/files/tourism\\_policy\\_2023.pdf](https://www.keisen-kankou.com/20023/files/tourism_policy_2023.pdf)

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	経専北海道観光専門学校
設置者名	学校法人 経専学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	<a href="https://keisen-g.com">https://keisen-g.com</a>
収支計算書又は損益計算書	<a href="https://keisen-g.com">https://keisen-g.com</a>
財産目録	<a href="https://keisen-g.com">https://keisen-g.com</a>
事業報告書	<a href="https://keisen-g.com">https://keisen-g.com</a>
監事による監査報告（書）	<a href="https://keisen-g.com">https://keisen-g.com</a>

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
商業実務分野		専門課程	観光サービス学科 ホテル科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1903 単位時間／単位	991 時間	36 時間	1207 時間	0 時間	0 時間
			1903 単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
300 人		21 人	0 人	2 人	15 人	17 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>【様式第2号の3より再掲】</p> <p>授業計画については、業界関係者からなる教育課程編成委員会において、前年度授業計画及び授業実績を基に次年度授業計画編成にあたっての意見交換及び編成方針を策定し、その編成方針に沿って学内の教務会議で具体的な授業計画を策定している。シラバスについては、授業計画編成方針及び具体的な授業計画を教科目担当者に説明を行った上で、教科目担当者に授業計画案を策定してもらい、内容確認の上シラバスとして作成している。</p> <p>また、作成したシラバスは年度初めのオリエンテーションにおいて学生に配布し、教育課程編成主旨の説明も合わせ概要の説明を行っている。各教科目のシラバスについては、年度最初の授業冒頭において、担当教員から授業の流れ、到達目標、使用教材及び評価方法など具体的な説明を行っている。</p>

**成績評価の基準・方法**

(概要)  
**【様式第2号の3より再掲】**  
 ●成績評価については学則第9条に定めている  
 学則第9条  
 業科目の成績評価は、学年末において、各学期に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。  
 試験は100点を満点とし50点以上をもって合格点とする。  
 試験の成績は、次のような評点により行なう。  
 単位を修得した授業科目については、つぎの基準で優・良・可の評語をもって記入する。

評 価		合 格			不 合 格
評 価	評 点	100～80	79～65	64～50	49点以下
	評 語	優	良	可	不 可

取得した合格科目の成績は、これを取り消して再度受験することはできない。  
 上記に定めのない事項については、適宜授業担当講師と協議の上適正に評価を行う。

**卒業・進級の認定基準**

(概要)  
**【様式第2号の3より再掲】**  
 ■ディプロマ・ポリシー（卒業認定・専門士称号に関する方針）  
 本校の定めるカリキュラムを履修し、教育目標に掲げる「専門職業力（専門職としての基礎力）」「社会人基礎力（社会人としての基礎力）」「高い職業意識と意欲（プロ意識と成長・自己実現に向けた意欲・力）」の現場力3要素を修得し、「現場力のある人材＝就職後に伸びる人材」として認められる学生に対し卒業を認定し専門士を授与します。ホームページにて公表  
 ●具体的な卒業認定、資格の認定については学則第18条に定めている  
 学則第18条  
 校長は、教育課程の定めるところにより、各学年毎に修了すべき学科目について試験を行い、合格者に対して当該学科目の修了を認定する。ただし、各学年毎の総時間数の90%以上を出席していなければならない。  
 2. 本校所定の修業年限以上在学し、課程を修了した者には卒業証書（別記第1号様式）を授与する。

**学修支援等**

(概要)  
 ■個別相談・指導等の対応  
 最低年間2回の個人面談実施、必要に応じ適宜面談実施

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
11人 (100%)	0人 (0%)	11人 (100%)	0人 (0%)
（主な就職、業界等） ホテル			
（就職指導内容） 就職対策（ゼミ）、履歴書指導、面接指導、個別面談			
（主な学修成果（資格・検定等）） レストランサービス技能検定3級、ホテルビジネス実務検定B2級、和食検定			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
19人	0人	0%
（中途退学の主な理由）		
（中退防止・中退者支援のための取組） 最低年間2回の個人面談実施、必要に応じ適宜面談実施		



分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
商業実務分野		専門課程	観光サービス学科 エアライン科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1746 単位時間／単位	1306時間	96時間	543時間	0時間	0時間
			11746 単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
300人		15人	0人	2人	12人	14人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）					
（概要）					
【様式第2号の3より再掲】					
<p>授業計画については、業界関係者からなる教育課程編成委員会において、前年度授業計画及び授業実績を基に次年度授業計画編成にあたっての意見交換及び編成方針を策定し、その編成方針に沿って学内の教務会議で具体的な授業計画を策定している。シラバスについては、授業計画編成方針及び具体的な授業計画を教科目担当者に説明を行った上で、教科目担当者に授業計画案を策定してもらい、内容確認の上シラバスとして作成している。</p> <p>また、作成したシラバスは年度初めのオリエンテーションにおいて学生に配布し、教育課程編成主旨の説明も合わせ概要の説明を行っている。各教科目のシラバスについては、年度最初の授業冒頭において、担当教員から授業の流れ、到達目標、使用教材及び評価方法など具体的な説明を行っている。</p>					
成績評価の基準・方法					
（概要）					
【様式第2号の3より再掲】					
●成績評価については学則第9条に定めている					
学則第9条					
業科目の成績評価は、学年末において、各学期に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。					
試験は100点を満点とし50点以上をもって合格点とする。					
試験の成績は、次のような評点により行なう。					
単位を修得した授業科目については、つぎの基準で優・良・可の評語をもって記入する。					
評 価		合 格			不 合 格
評 価	評 点	100～80	79～65	64～50	49点以下
	評 語	優	良	可	不 可
<p>取得した合格科目の成績は、これを取り消して再度受験することはできない。</p> <p>上記に定めのない事項については、適宜授業担当講師と協議の上適正に評価を行う。</p>					
卒業・進級の認定基準					

<p>(概要)</p> <p>【様式第2号の3より再掲】</p> <p>■ディプロマ・ポリシー（卒業認定・専門士称号に関する方針）</p> <p>本校の定めるカリキュラムを履修し、教育目標に掲げる「専門職業力（専門職としての基礎力）」「社会人基礎力（社会人としての基礎力）」「高い職業意識と意欲（プロ意識と成長・自己実現に向けた意欲・力）」の現場力3要素を修得し、「現場力のある人材＝就職後に伸びる人材」として認められる学生に対し卒業を認定し専門士を授与します。ホームページにて公表</p> <p>●具体的な卒業認定、資格の認定については学則第18条に定めている</p> <p>学則第18条</p> <p>校長は、教育課程の定めるところにより、各学年毎に修了すべき学科目について試験を行い、合格者に対して当該学科目の修了を認定する。ただし、各学年毎の総時間数の90%以上を出席していなければならない。</p> <p>2. 本校所定の修業年限以上在学し、課程を修了した者には卒業証書（別記第1号様式）を授与する。</p> <p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <p>■個別相談・指導等の対応</p> <p>最低年間2回の個人面談実施、必要に応じ適宜面談実施</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
12人 (100%)	0人 (0%)	12人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等)			
空港関連会社			
(就職指導内容)			
就職対策（ゼミ）、履歴書指導、面接指導、個別面談			
(主な学修成果（資格・検定等）)			
実用英語検定2級、北海道観光マスター、マナープロトコール検定3級			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
14人	2人	14.3%
(中途退学の主な理由)		
進路変更の為、精神定期就学困難		
(中退防止・中退者支援のための取組)		
最低年間2回の個人面談実施、必要に応じ適宜面談実施		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
商業実務分野		専門課程	観光サービス学科 ウェディング科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1925 単位時間/単位	1055 時間	70 時間	1225 時間	0 時間	0 時間
			1925 単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
300 人		12 人	0 人	2 人	12 人	14 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）					
<p>（概要）</p> <p>【様式第2号の3より再掲】</p> <p>授業計画については、業界関係者からなる教育課程編成委員会において、前年度授業計画及び授業実績を基に次年度授業計画編成にあたっての意見交換及び編成方針を策定し、その編成方針に沿って学内の教務会議で具体的な授業計画を策定している。シラバスについては、授業計画編成方針及び具体的な授業計画を教科目担当者に説明を行った上で、教科目担当者に授業計画案を策定してもらい、内容確認の上シラバスとして作成している。</p> <p>また、作成したシラバスは年度初めのオリエンテーションにおいて学生に配布し、教育課程編成主旨の説明も合わせ概要の説明を行っている。各教科目のシラバスについては、年度最初の授業冒頭において、担当教員から授業の流れ、到達目標、使用教材及び評価方法など具体的な説明を行っている。</p>					
成績評価の基準・方法					
<p>（概要）</p> <p>【様式第2号の3より再掲】</p> <p>●成績評価については学則第9条に定めている</p> <p>学則第9条</p> <p>業科目の成績評価は、学年末において、各学期に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。</p> <p>試験は100点を満点とし50点以上をもって合格点とする。</p> <p>試験の成績は、次のような評点により行なう。</p> <p>単位を修得した授業科目については、つぎの基準で優・良・可の評語をもって記入する。</p>					
評 価		合 格			不 合 格
評 価	評 点	100～80	79～65	64～50	49点以下
	評 語	優	良	可	不 可
<p>取得した合格科目の成績は、これを取り消して再度受験することはできない。</p> <p>上記に定めのない事項については、適宜授業担当講師と協議の上適正に評価を行う。</p>					
卒業・進級の認定基準					

<p>(概要)</p> <p><b>【様式第2号の3より再掲】</b></p> <p>■ディプロマ・ポリシー（卒業認定・専門士称号に関する方針）</p> <p>本校の定めるカリキュラムを履修し、教育目標に掲げる「専門職業力（専門職としての基礎力）」「社会人基礎力（社会人としての基礎力）」「高い職業意識と意欲（プロ意識と成長・自己実現に向けた意欲・力）」の現場力3要素を修得し、「現場力のある人材＝就職後に伸びる人材」として認められる学生に対し卒業を認定し専門士を授与します。ホームページにて公表</p> <p>●具体的な卒業認定、資格の認定については学則第18条に定めている</p> <p>学則第18条</p> <p>校長は、教育課程の定めるところにより、各学年毎に修了すべき学科目について試験を行い、合格者に対して当該学科目の修了を認定する。ただし、各学年毎の総時間数の90%以上を出席していなければならない。</p> <p>2. 本校所定の修業年限以上在学し、課程を修了した者には卒業証書（別記第1号様式）を授与する。</p> <p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <p>■個別相談・指導等の対応</p> <p>最低年間2回の個人面談実施、必要に応じ適宜面談実施</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
5人 (100%)	0人 (0%)	5人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) ブライダル関連会社			
(就職指導内容) 就職対策（ゼミ）、履歴書指導、面接指導、個別面談			
(主な学修成果（資格・検定等）) レストランサービス技能検定3級、ブライダルコーディネーター技能検定3級			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
10人	0人	0%
(中途退学の主な理由) 最低年間2回の個人面談実施、必要に応じ適宜面談実施		
(中退防止・中退者支援のための取組)		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
商業実務分野		専門課程	観光サービス学科 旅行科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1854 単位時間／単位	1153 時間	0 時間	989 時間	0 時間	0 時間
			1854 単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
300 人		6 人	1 人	2 人	12 人	14 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）					
<p>（概要）</p> <p>【様式第 2 号の 3 より再掲】</p> <p>授業計画については、業界関係者からなる教育課程編成委員会において、前年度授業計画及び授業実績を基に次年度授業計画編成にあたっての意見交換及び編成方針を策定し、その編成方針に沿って学内の教務会議で具体的な授業計画を策定している。シラバスについては、授業計画編成方針及び具体的な授業計画を教科目担当者に説明を行った上で、教科目担当者に授業計画案を策定してもらい、内容確認の上シラバスとして作成している。</p> <p>また、作成したシラバスは年度初めのオリエンテーションにおいて学生に配布し、教育課程編成主旨の説明も合わせ概要の説明を行っている。各教科目のシラバスについては、年度最初の授業冒頭において、担当教員から授業の流れ、到達目標、使用教材及び評価方法など具体的な説明を行っている。</p>					
成績評価の基準・方法					
<p>（概要）</p> <p>【様式第 2 号の 3 より再掲】</p> <p>●成績評価については学則第 9 条に定めている</p> <p>学則第 9 条</p> <p>業科目の成績評価は、学年末において、各学期に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。</p> <p>試験は 100 点を満点とし 50 点以上をもって合格点とする。</p> <p>試験の成績は、次のような評点により行なう。</p> <p>単位を修得した授業科目については、つぎの基準で優・良・可の評語をもって記入する。</p>					
評 価		合 格			不 合 格
評 価	評 点	100～80	79～65	64～50	49点以下
	評 語	優	良	可	不 可
<p>取得した合格科目の成績は、これを取り消して再度受験することはできない。</p> <p>上記に定めのない事項については、適宜授業担当講師と協議の上適正に評価を行う。</p>					
卒業・進級の認定基準					

<p>(概要)</p> <p>【様式第2号の3より再掲】</p> <p>■ディプロマ・ポリシー（卒業認定・専門士称号に関する方針）</p> <p>本校の定めるカリキュラムを履修し、教育目標に掲げる「専門職業力（専門職としての基礎力）」「社会人基礎力（社会人としての基礎力）」「高い職業意識と意欲（プロ意識と成長・自己実現に向けた意欲・力）」の現場力3要素を修得し、「現場力のある人材＝就職後に伸びる人材」として認められる学生に対し卒業を認定し専門士を授与します。ホームページにて公表</p> <p>●具体的な卒業認定、資格の認定については学則第18条に定めている</p> <p>学則第18条</p> <p>校長は、教育課程の定めるところにより、各学年毎に修了すべき学科目について試験を行い、合格者に対して当該学科目の修了を認定する。ただし、各学年毎の総時間数の90%以上を出席していなければならない。</p> <p>2. 本校所定の修業年限以上在学し、課程を修了した者には卒業証書（別記第1号様式）を授与する。</p> <p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <p>■個別相談・指導等の対応</p> <p>最低年間2回の個人面談実施、必要に応じ適宜面談実施</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
10人 (100%)	0人 (0%)	9人 (90%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等)			
旅行会社			
(就職指導内容)			
就職対策（ゼミ）、履歴書指導、面接指導、個別面談			
(主な学修成果（資格・検定等）)			
国内旅行業務取扱管理者資格			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
13人	1人	7.7%
(中途退学の主な理由)		
就学意欲喪失の為		
(中退防止・中退者支援のための取組)		
最低年間2回の個人面談実施、必要に応じ適宜面談実施		

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
商業実務分野	専門課程	観光サービス学科 鉄道科	○				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1854 単位時間／単位	1235 時間	0 時間	1001 時間	0 時間	0 時間
			1903 単位時間／単位				
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
300 人	15 人	0 人	2 人	12 人	14 人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）					
（概要）					
【様式第2号の3より再掲】					
<p>授業計画については、業界関係者からなる教育課程編成委員会において、前年度授業計画及び授業実績を基に次年度授業計画編成にあたっての意見交換及び編成方針を策定し、その編成方針に沿って学内の教務会議で具体的な授業計画を策定している。シラバスについては、授業計画編成方針及び具体的な授業計画を教科目担当者に説明を行った上で、教科目担当者に授業計画案を策定してもらい、内容確認の上シラバスとして作成している。</p> <p>また、作成したシラバスは年度初めのオリエンテーションにおいて学生に配布し、教育課程編成主旨の説明も合わせ概要の説明を行っている。各教科目のシラバスについては、年度最初の授業冒頭において、担当教員から授業の流れ、到達目標、使用教材及び評価方法など具体的な説明を行っている。</p>					
成績評価の基準・方法					
（概要）					
【様式第2号の3より再掲】					
●成績評価については学則第9条に定めている					
学則第9条					
業科目の成績評価は、学年末において、各学期に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。					
試験は100点を満点とし50点以上をもって合格点とする。					
試験の成績は、次のような評点により行なう。					
単位を修得した授業科目については、つぎの基準で優・良・可の評語をもって記入する。					
評 価		合 格			不 合 格
評 価	評 点	100～80	79～65	64～50	49点以下
	評 語	優	良	可	不 可
<p>取得した合格科目の成績は、これを取り消して再度受験することはできない。</p> <p>上記に定めのない事項については、適宜授業担当講師と協議の上適正に評価を行う。</p>					
卒業・進級の認定基準					

<p>(概要)</p> <p><b>【様式第2号の3より再掲】</b></p> <p>■ディプロマ・ポリシー（卒業認定・専門士称号に関する方針）</p> <p>本校の定めるカリキュラムを履修し、教育目標に掲げる「専門職業力（専門職としての基礎力）」「社会人基礎力（社会人としての基礎力）」「高い職業意識と意欲（プロ意識と成長・自己実現に向けた意欲・力）」の現場力3要素を修得し、「現場力のある人材＝就職後に伸びる人材」として認められる学生に対し卒業を認定し専門士を授与します。ホームページにて公表</p> <p>●具体的な卒業認定、資格の認定については学則第18条に定めている</p> <p>学則第18条</p> <p>校長は、教育課程の定めるところにより、各学年毎に修了すべき学科目について試験を行い、合格者に対して当該学科目の修了を認定する。ただし、各学年毎の総時間数の90%以上を出席していなければならない。</p> <p>2. 本校所定の修業年限以上在学し、課程を修了した者には卒業証書（別記第1号様式）を授与する。</p> <p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <p>■個別相談・指導等の対応</p> <p>最低年間2回の個人面談実施、必要に応じ適宜面談実施</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
10人 (100%)	0人 (0%)	9人 (90%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等)			
鉄道会社			
(就職指導内容)			
就職対策（ゼミ）、履歴書指導、面接指導、個別面談			
(主な学修成果（資格・検定等）)			
国内旅行業務取扱管理者資格			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
22人	3人	13.6%
(中途退学の主な理由)		
進路変更、精神的就学困難		
(中退防止・中退者支援のための取組)		
最低年間2回の個人面談実施、必要に応じ適宜面談実施		



②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
観光サービス学科	100,000 円	640,000 円	290,000 円	「その他」は実習費 12 万・施設維持費 17 万
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://www.keisen-kankou.com/20023/files/school_personnel_evaluation_report_2021.pdf">https://www.keisen-kankou.com/20023/files/school_personnel_evaluation_report_2021.pdf</a>		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
JR 北海道ホテルズ(株)	2023 年 4 月 ～2025 年 3 月	企業
札幌静修高等学校	2023 年 4 月 ～2025 年 3 月	高等学校
セブンイレブン自衛隊前駅店	2023 年 4 月 ～2025 年 3 月	地域住民
名鉄観光サービス株式会社	2023 年 4 月 ～2025 年 3 月	卒業生
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://www.keisen-kankou.com/20023/files/2021gakkou_hyouka_houkoku.pdf">https://www.keisen-kankou.com/20023/files/2021gakkou_hyouka_houkoku.pdf</a>		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://www.keisen-kankou.com/">https://www.keisen-kankou.com/</a>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	H101310600062
学校名	経専北海道観光専門学校
設置者名	学校法人 経専学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		19人	17人	36人
内 訳	第Ⅰ区分	11人	13人	
	第Ⅱ区分	-	-	
	第Ⅲ区分	-	-	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				36人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定		0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)		-	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況		0人	0人
「警告」の区分に連続して該当		0人	-
計		-	-
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡つて認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
年間		前半期	0人 後半期
			0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)		0人	0人
GPA等が下位4分の1		-	-
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況		0人	0人
計		-	-
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。